

他都市の設置事例について

①さいたま市

【建物名称】さいたま市子ども家庭総合センター(愛称・あいぱれっと)

【特徴】子供と家庭を取り巻く課題に取り組む専門相談機関を集積、ワンストップの相談窓口を設置。子供や保護者に気軽に訪れてもらうため遊び場なども設置。全国でも珍しい、高校生年代を対象にした児童心理治療施設「子どもケアホーム」も設置。

付加機能パターン		さいたま市子ども家庭総合センター(愛称・あいぱれっと)		
		機能	運営機関	業務内容
A 子育て支援機能	7(児童福祉施設・里親等)	子どもケアホーム	さいたま市子ども未来局 子ども家庭総合センター 子ども家庭支援課	原則15～18歳未満の若者を対象にした児童心理治療施設。家庭や社会に居場所がなく、虐待による心の傷や発達障害、引きこもりなどにより心理的困難を抱え、生きづらさを感じている子供の進学、復学、就職の準備など自立を支援。
		なんでも子ども相談窓口		おおむね15歳までのお子さんに関する保護者または本人からの相談受付 等
	19(子育て支援施設)	なんでも若者相談窓口		中高生から30代の成人前期の若者を対象とした進路・就職・人間関係等の悩みや相談の対応 等
		ぱれっとひろば	さいたま市子ども未来局 子ども家庭総合センター 総務課総合相談係	乳幼児親子を対象とした広場。子どもが自由に遊びを選択でき、親は遊ぶ子どもを見守りながらくつろいだりおしゃべりをしたりして過ごすことができる。
		冒険はらっぱ		子どもたちの「やってみたいこと」が実現できる場(プレイパーク)として開放。
		屋根付き運動場		小学生が自由に思い切り遊べる場として、全天候型の屋根付運動場が利用可能。
C 教育支援機能	11(学校・教育委員会)	総合教育相談室	さいたま市教育委員会事務局 学校教育部	市内6か所の教育相談室・適応指導教室の運営統括、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置、教育相談に係る情報発信、関係機関との連絡調整等、教育相談を行う。学校訪問及び生徒指導訪問、学校における児童生徒支援事業、教育相談(いじめ、不登校問題等)に係る指導・助言、教育相談に係る調査・対策、教職員研修、心のサポート推進事業、一般教育相談 等
E 外郭団体	18(社会福祉協議会等)	こころの健康センター (精神保健福祉センター)	さいたま市保健福祉局 保健部こころの健康センター	精神保健福祉センター。ひきこもり、思春期問題、アルコール・薬物・ギャンブルの依存等など心の健康に関する相談対応 等
F その他	21(その他2)	中高生活動スペース	さいたま市子ども未来局 子ども家庭総合センター 総務課総合相談係	中高生年代を対象としたオープンスペース。自習等、サークル、グループ活動等が行える。
		男女共同参画相談室	さいたま市市民局市民生活部 男女共同参画課	生き方・夫婦・親子・職場や近隣の人間関係の問題など女性・男性の悩み相談、法律相談、心の健康相談 等
		多目的ホール	さいたま市子ども未来局 子ども家庭総合センター 総務課管理係	講演会やイベント、地域活動の打ち合わせなどで利用可能。
		子ども研究センター	不明	大学、NPO法人等における子ども・子育てに関する研究、実践事例等を持ち寄り、自由な意見交換、子育てに関する実践書の書籍閲覧 等
		つながりカフェ	不明	ぱれっとひろばに隣接するカフェ。遊ぶ子どもを見守りながらくつろいだりおしゃべりをしたりして過ごすことができる。

②神戸市

【建物名称】こべっこランド

【特徴】児童相談所(神戸市こども家庭センター)と総合児童センターの複合施設。1～3階が児童相談所、4階以上が総合児童センターの諸室が配置されている。

付加機能パターン		こべっこランド		
		機能	運営機関	業務内容
A 子育て支援機能	19(子育て支援施設)	ファミリー・サポート・センター	社会福祉法人神戸市社会福祉協議会(指定管理)	会員同士の相互援助活動拠点。子育ての応援をしてほしい人(依頼会員)に、子育ての応援をしたい人(協力会員)をセンター事務局が紹介。子育て中の人が仕事や急な用事などで子供の世話ができない時に地域の人が応援を行う。
		プレイルーム		空中トンネルやゴンドラ、ローラーすべり台などの大型遊具で遊ぶことができるスペース。赤ちゃん向けのおもちゃも設置
		コンピュータープレイルーム		パソコンを使ってゲームやお絵かきを楽しむことができるスペース
		図書コーナー		絵本や児童書、子育て関連の情報誌などをゆったりと自由に楽しめるスペース
		料理教室		おやつやパン作りや簡単クッキングにチャレンジできる。アップダウン式の調理台もあり、小さな子どもも安心して利用できる。
		音楽スタジオ		18歳未満が利用できる音楽スタジオ。ドラムセットやマリンバ、エレクトーンなど自由に楽器をならすことができるスペース。本物の楽器にふれて、音や音楽を楽しめる。
		造形スタジオ		紙やいろいろな材料を使って創作活動をするスペース。作ること、表現することを通じて子どもたちの情操を豊かにする。毎週プログラムが変わる。
B 障害支援・療育機能	6(知的・身体・発達障害者支援施設)	育成室・生活室	発達がゆっくりな子どもたちを支援する教室、子育て講座、教員・保育士等の専門職対象の研修、市民向け公開講座の開催 等	
F その他	21(その他2)	こべっこホール	音楽会・映画会・人形劇などいろいろな催しができる多目的ホール。	
		研修室	会議・研修の場として利用可能。	

③広島市

【建物名称】未定

【特徴】児童相談所と子ども療育センターの複合施設。

日常的な業務上の連携によるサービス向上が期待される施設が併設される(知的障害者更生相談所、青少年総合相談センター分室、障害者職業センターなど)。

付加機能パターン		機能	運営機関	業務内容
B 障害支援・療育機能	6(知的・身体・発達障害者支援施設)	知的障害者更生相談所	広島市健康福祉局障害福祉部	知的障害者に対する助言、相談及び指導並びに療育手帳の発行 等
		情緒障害児短期治療施設(愛育園)	社会福祉法人広島市社会福祉事業団(指定管理)	軽度の情緒障害を有する児童の入所・通園、退所後の相談対応 等
		心身障害者福祉センター(デイサービス機能)		就労が困難な在宅障害者に対象する創作的活動、日常生活活動等の実施、社会交流促進、家庭で入浴が困難な心身に障害のある方への入浴サービス、リフト付きバスを使用した送迎サービス 等
		児童発達支援センター(育成園、二葉園、山彦園、発達障害児通園施設)		福祉型児童発達支援センター(日常生活における基本的動作の指導、自立にに必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練に係る支援)、育成園(知的障害児通園施設)、山彦園(難聴幼児通園施設)、医療型児童発達支援センター(日常生活における基本的動作の指導、自立にに必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練及び治療に係る支援)、二葉園(肢体不自由児通園施設) 等
		療育相談所(発達障害者支援センター含む)		子どもの心身の発達に関する相談、外来訓練(理学療法、作業療法、言語聴覚療法)、外来療育教室(子どもの発達の課題に応じ、週1回、月1回など定期的・継続的な個別・集団による療育支援)、発達障害者支援センター(発達障害者及びその家族に対する相談支援、発達障害者に対する発達支援及び就労支援等) 等
C 教育支援機能	11(学校・教育委員会)	青少年総合相談センター分室	広島市教育委員会事務局 青少年育成部育成課	障害のある子どもについての就学・教育相談 等

④北九州市

【建物名称】北九州市ウェルとばた

【特徴】主に民間の福祉活動の拠点として、研修機能や社会福祉に関する情報の収集・相談、提供、相談、世代間交流を促進する機能を持つ。

付加機能パターン		北九州市ウェルとばた		
		機能	運営機関	業務内容
A 子育て支援機能	19(子育て支援施設)	母子寡婦福祉会	一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会	ひとり親家庭の生活の安定のための支援と福祉向上をめざして活動する。ひとり親家庭等の日常生活支援(生活援助・子育て支援)、ひとり親家庭等がホッとできる楽しいふれあい行事(バスハイク、キャンプ、スポーツ大会・クリスマス会・クッキング・寡婦研修会等)、北九州市のひとり親家庭等の支援施策の紹介や子育て・就労・生活等の相談受付 等
		母子・父子福祉センター		ひとり親家庭に対する経済的・社会的な自立支援を行う。一般相談、法律相談、就職相談会、就業支援講習会(パソコン、介護・医療関係等・面会交流支援事業)や親子のふれあい講座(料理教室、パソコンで遊ぼう他)、リフレッシュ講座(アロマセラピー、ガーデニング他) 等
B 障害支援・療育機能	6(知的・身体・発達障害者支援施設)	小児慢性特定疾病支援室	公益社団法人北九州市障害者相談支援事業協会	子どもの特定疾病に関する本人・家族・学校・地域等からの相談対応
		障害福祉情報センター	北九州市障害福祉情報センター	障害者や福祉関係者に対する障害福祉関係の情報収集・提供 等
		障害者しごとサポートセンター	北九州障害者就業・生活支援センター(国・県)、北九州市障害者就労支援センター(市)	就職に向けた準備支援(就職に必要な事柄を身につけるための訓練や職場体験実習)、求職活動支援(職安での求職登録、履歴書の書き方など)、職場定着支援、就業に伴う生活上の相談・助言(金銭管理、健康管理など)、関係機関との連絡調整 等
		身体障害者福祉協会	公益財団法人北九州市身体障害者福祉協会	障害者の社会参加・自立支援、他の障害者団体・ボランティア団体等との連携 等
C 教育支援機能	11(学校・教育委員会)	少年サポートチーム	教育委員会指導第2課	児童・生徒や保護者からの相談等の受理、生徒指導上の問題に対する学校への支援活動、薬物等乱用防止教室の開催、街頭補導活動、その他少年問題に関する広報、啓発活動等の推進 等
	12(警察)	北九州少年サポートセンター	福岡県警察本部少年課	非行・交友・学校・家庭等の問題を抱える少年や家族への面接・電話・訪問などの相談・立直り支援活動、少年の喫煙・怠学などの不良行為を対象とした街頭における補導活動、チャイルドケア(子育て支援)講演・薬物乱用防止教室など非行防止のための広報活動 等

④北九州市

【建物名称】北九州市ウェルとばた

【特徴】主に民間の福祉活動の拠点として、研修機能や社会福祉に関する情報の収集・相談、提供、相談、世代間交流を促進する機能を持つ。

付加機能パターン		北九州市ウェルとばた		
		機能	運営機関	業務内容
E 外郭団体	18(社会福祉協議会等)	子ども・若者応援センター「YELL」	北九州市子ども家庭局 青少年課	さまざまな悩みを抱えた子ども・若者を対象に、「ワンストップサービス」で支援をしていくことを目的に開設された「総合相談窓口」。社会生活を営む上での困難を抱えている子どもや若者の相談受付、状況に応じた支援機関との連携 等
		八幡公共職業安定所戸畑分庁舎	厚生労働省福岡労働局	職業相談・職業紹介・雇用保険の給付に関する手続き窓口。求人情報の検索(求人情報検索用パソコン)、職業相談・職業紹介、職業訓練の相談、障害のある方等の職業相談、雇用保険の給付に関する手続き 等
		ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」	NPO法人STEP・北九州	社会的ひきこもりに関する相談受付(電話、来所、訪問)、必要に応じた情報提供 等
	20(その他1:ボランティア等)	ボランティア・市民活動センター	社会福祉法人北九州市社会福祉協議会	ボランティアをはじめたい人・ボランティアを必要とする人のコーディネート・相談・登録の受付、ボランティア活動の推進および地域福祉の人材養成を行うことを目的とした研修事業 等
		青少年ボランティアステーション	北九州市子ども家庭局 青少年課	青少年が参加できるボランティア体験活動のコーディネート・支援・相談 等
F その他	21(その他2)	高齢者福祉事業協会	公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会	社会福祉施設従事者研修、認知症介護実践者等研修、介護サービス従事者研修 等
		高齢者就業支援センターウィル	北九州市高齢者就業支援センター ウィル	様々なニーズに合わせてワンストップの就業相談を行う。 シルバー人材センター入会窓口、高齢者能力活用センターその他関係機関等の案内 等
		成年後見センター「みると」	一般社団法人北九州成年後見センター「みると」	成年後見制度に関する相談の受付、成年後見人等の受任、福祉用具貸与・特定福祉用具販売 等
		権利擁護・市民後見センター「らいと」	社会福祉法人北九州市社会福祉協議会	福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などが困難な高齢者や障害者を対象に権利や財産を守り、地域で安心して暮らせるよう支援を行う。金銭にかかわるものの支援や福祉サービスの利用援助、財産保管サービス-大切な通帳・証書等の預かり・保管、法人後見事業 等
		交流プラザ(エントランス広場)	社会福祉法人北九州市社会福祉協議会	各施設のエントランスとなる、多彩なイベント可能なスペース
		ホール、リハーサル室、練習室		音楽会、講演会、映画会などの利用、音楽の練習や舞踊の練習が可能
		貸し会議室		誰でも利用できる会議室。民間団体の学習会や試験会場、企業向けの社内会議や説明会、登録会などで利用可能。
		テナントオフィス		賃貸契約によりオフィス・店舗が入居可能
カフェ ミズ・アグリ倶楽部	不明	日替わりランチ、カレー等の軽食が食べられる。		